

日本共産党品川区議会議員

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel3786-6674 2010年1月31日 No.693

日本共産党品川区議団ホームページは 共産党



2011年度に 「所得割」

## 低所得層に負担増。2年間だけ軽減

<計算例> 品川区国保医療年金課の資料をもとに作成



軽減策が発表されました。

上げ

幅が大きい方

課税標準額200

万円

### 2人世帯(うち扶養1人)で 給与収入300万円の場合

- ① 現行の保険料 (住民税方式) 年139.758円
- ② **2011年度**(「旧ただし書き方式」に変更) 年154,029円 (経過措置により2年間は減額)
- ③ 2013年度(経過措置による減額が終了) 年166,707円

18

5%が所得割の

増

共産党が値上げ

現行より年26.949円も増額に!

毎年のように値 上げされる国民 健康保険料。 しかも、収入の 少ない層に値上 げが集中するの は大問題です。



方々の た後に、 以下で値 がでてきます。 や新たに所得割を負担する必 もの。これにより所得の少な から、 料を算出する方式(住民税方式) 住民税に所得割率をかけて保険 階で減額)の負担だけです。 い方は均等割(所得により しないよう申し入れ(ウラ面)し

(旧ただし書き方式)へ変更する

所得を基準とした方

払う「均等割」と所得に応じ 生委員会に区から報告が た。国保料は加入者全員 算定方式変更は1 户 19 あり 日 が の

所得割」からなり、

所得の

少な

3

今回の変更は所得割につい

更を決定しました。 低所得者により保険料を負担させようというものです。 方式」「幅広い世帯が負担する方式」と説明しますが、 23区区長会が20 1 区は 年度から国民健康保険料の算定方式の 「税制改正の影響を受けにくい安定的 改定内 な

# 共産党 申入れ

き上げをやめ、 公会会長 申 日 本 入れまし 共産党東京都委員会と23区議 (多田正見江戸川区長)に、 安心して医療を受けられる制度にする 申し 入れは要旨次のとおりです。 蒷 玉 民健 寸 は 康保険料 1 月 6 日 0 引 区

1, 来 度 の特別区国民 健 康 保

険料

げはおこなわないこと。 の 負 特別 区

国 民健· 康保険料の 賦課 方式 0

おこなわないこと。 見直しによる保険料の 検討 負担 段階 増 か は

めること。 情 報 公開 と区民参加 です す

国に必要な財 施策に伴う負担増につい 診療報酬の 源措置を求めるこ 引き上 げ など国 ては

1= つ・ 担を課さな い て は、 区 1) 民にこ ため 引き上 れ 以 収 3

予及 る医 一療費の び減免の規定の基準 特別区国民健康保険 都負担 金 の -を緩 徴 収 か

保険 規定削除を国に求めるとともに、 証 短 には 期 証 資格証 発行 の

制 援を求めること。 するため の補助金 など財

政支

緩和 猶予及び減免の 特別区国民健 低所得者 規定の基 康保険 収 入激 料 準を 減 の

などに適応すること。

用を広げること。 医 療が必要な低 所得者に 和 猶 か

う申し合わせること。 保留 無条件で全世帯に 留 め置きは なく 以上 · 発行

対

て、

保険料の引き上げを抑

働

か

けること。

東京都

証

に

1

9

8

4

年水準.

に戻すよう

また国

庫負担を増や

計

画

5

### 都営住宅 皆募集のお知らせ

(1) 募集住宅

①単身者向住宅226戸、②単身者車いす使 用者向住宅4戸、③シルバーピア住宅34戸、

④ポイント方式で募集する住宅1290戸、

⑤事業再建者向定期使用住宅10戸

(2) 申込書配布期間 2月1日(月)~2月10日(水)まで

(3) 申込書配布場所 区役所都市計画課、各 地域センター、文化センター

(4)休日相談(いずれも午前10時~午後4時)

2月6日(土)荏原文化センター 2月7日(日)きゅりあん3階

ご希望の 方は忘れ ずにお申 し込みく ださい。

※品川生活と健康を守る会主催 の入居相談会の問い合わせは Tel3773-2391~。

区政懇談会のお知らせ

を行いますのでご参加ください。

会場:荏原第5地域センター

日時: **2**月 **5**日(金) Pm 6:30~

ハイチ大地震 被災者募金

日本共産党は下記で受け付けます。

〇 郵便振替 00170-7-98422

〇 口座名義 日本共産党中央委員会

※通信欄に「ハイチ」と明記願います。

2月24日から区議会第1回定例会 (予算議会)が始まります。日本共産党 品川区議団は下記のとおり区政懇談会

生活相談は 随時受付



みやざき克俊事務所 電話3786-6674

共産党区議団のアンケートにご協力ください